

# 重要な会計方針等の記載および貸借対照表等に関する注記

## 1. 継続事業の前提に関する注記

当法人は、当事業年度までに連続して債務超過となっており、継続事業の前提に重要な疑義が生じております。

当法人は経営状況を改善するべく次の施策を推進しています。

短期的取組みとして、①病床利用率及び入院単価の向上、②在宅医療の拡大、③人員配置の見直し、④仕入外部委託等の見直しによるコスト削減を行っています。また、中長期的には⑤経営理念、戦略、及び戦術を職員と共有、⑥医局のガバナンスの再構築を行いつつあります。

これらの経営改善策により、当期の債務超過額は 39,828 千円に縮小しました。また、次年度は債務超過の解消を見込んでいます。

しかしながら、継続している新型コロナウイルス感染症の影響や医療行政の改定などの様々な影響を受けるため、債務超過の解消を確定的に見積もることは困難であり、現時点では継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当法人の計算書類は継続事業を前提として作成されており、継続事業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## 2. 資産の評価基準及び評価方法

### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価の評価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

診療材料

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

給食用材料

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。

建物	10 年～39 年
建物附属設備	3 年～17 年
構築物	15 年～30 年
医療用器械備品	3 年～10 年
その他の器械備品	2 年～20 年

### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人利用のソフトウェアについては、法人における利用可能期間(5 年)に基づいております。

- ③ リース資産
  - 1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております
  - 2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、当会計年度の負担する支給見込み額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、特定退職金共済制度に加入しております。  
なお、当社会医療法人は、特定退職金共済制度移行前の退職給付債務に関して、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

#### 6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

医業請求未収金  
埼玉県国民健康保険団体連合会及び埼玉県社会診療報酬支払基金に対する診療報酬債権について債権譲渡をしております。

#### 7. 重要な会計方針等を変更した旨等

該当事項はありません。

#### 8. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益事業からの繰入金の状況に関する事項

- ① 資産及び負債のうち収益業務に係るもの  
該当事項はありません。
- ② 収益業務会計から一般会計への繰入金の状況  
該当事項はありません。

#### 9. 担保に提供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】		(単位：千円)
科 目	金 額	
建 物	340,255	
土 地	252,482	
計	592,737	

【担保に係る債務】 (単位：千円)

科 目	金 額
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,397,800

10. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

- ① 法人である関係事業者  
該当事項はありません。
- ② 個人である関係事業者

(単位：千円)

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	原田直幸	当法人の理事長	債務保証	当社団の銀行借入に対する債務保証額(注)	2,449,700	借入金	1,585,000

(注) 金融機関からの借入について債務保証を受けている。保証料は支払っていません。

11. 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

12. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

13. その他の医療法人の財政状態又は損益を明らかにするために必要な事項

- ① 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

補助金等の内訳	交付者	交付額	損益計算書上の記載区分
運営費補助金			
埼玉県新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業費補助金	埼玉県	553,408	事業収益(本来業務)
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(ワクチン接種)	埼玉県	14,223	事業収益(本来業務)
帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金	埼玉県	1,102	事業収益(本来業務)
新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	埼玉県	1,326	事業収益(本来業務)
合 計		570,059	

- ② 基本財産の前会計年度末残高、当該会計年度の増加額、当該会計年度の減少額及び当該会計年度末残高を貸借対照表の科目別に注記

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	252,482	-	-	252,482

- ③ 一契約におけるリース料総額が 300 万円未満の、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借処理をしています。

賃貸借取引として会計処理をしたファイナンス・リース取引

(単位：千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
器具備品	10,892	907
車 両	271	214
計	11,163	1,121

- ④ 有形固定資産減価償却累計額 3,382,292 千円

以 上